



南成瀬中学校は情報教育の強化に向けて 「授業時数特例校」になります（2024年度）

学習指導要領における情報教育の現状

- 小学校でプログラミング教育が必修
 - 高等学校で教科「情報」が必修
 - 中学校では、情報教育が「技術・家庭」の教科の技術分野の一単元
- ※小・中・高の接続において、中学校が情報教育の谷間になっている。

中学校の「技術」で扱う「D 情報の技術」の内容

- (1) 生活や社会を支える情報の技術
 - ア 情報の表現の特性等の原理・法則と基礎的な技術の仕組み
 - イ 技術に込められた問題解決の工夫
- (2) ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題の解決
 - ア 情報通信ネットワークの構成、安全に情報を利用するための仕組み、安全・適切な制作、動作の確認、デバッグ等
 - イ 問題の発見と課題の設定、メディアを複合する方法などの構想と情報処理の手順の具体化、制作の過程や結果の評価、改善及び修正
- (3) 計測・制御のプログラミングによる問題の解決
 - ア 計測・制御システムの仕組み、安全・適切な制作、動作の確認、デバッグ等
 - イ 問題の発見と課題の設定、計測・制御システムの構想と情報処理の手順の具体化、制作の過程や結果の評価、改善及び修正
- (4) 社会の発展と情報の技術
 - ア 生活や社会、環境との関わりを踏まえた技術の概念
 - イ 技術の評価、選択と管理・運用、改良と応用

「技術」の授業時数についての課題

- ・情報化社会の進展により、中学校「技術」に求められている内容が増加している。
- ・中学校「技術・家庭」は第1・2学年で週に2時間、第3学年で週に1時間
- ・第3学年の「技術」は2週間に1回しか授業がない。せめて週1回の授業を確保したい。



授業時数特例校とは

より効果的な教育を実施するため、標準授業時数は確保した上で、教科ごとの授業時数の配分について「特別の教育課程」の編成を認める文部科学省の制度です。

【年間の標準授業時数】 ※第3学年

国語：105 社会：140 数学：140 理科：140 保健体育：140 技術・家庭：35

【南成瀬中の年間の授業時数】 ※第3学年

国語：102 社会：137 数学：137 理科：137 保健体育：137 技術・家庭：53

⇒第3学年の「技術」を年間35時間（週当たり1時間）の授業を可能に

授業時数特例校になることにより目指すこと

- ・急速に変化する社会の中で必要な情報活用能力の育成を行うことができます。
- ・高等学校の「情報」の授業への接続を円滑にすることができます。
- ・時数が減る教科は余剰時数を計画して、可能な限り標準授業時数を確保します。